配当公告

大阪府大阪市北区曽根崎二丁目二番一号
破産者　株式会社イージーキャピタルアンドコンサルタンツ
右の者に対する大阪地方裁判所平成十三年(フ)第一六二一号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金四二一、三八二、六三九、〇九三円
一、配当することのできる金額
金二、二六六、六四六円
平成二十三年十二月六日
大阪府大阪市中央区北浜二丁目六番一八号
淀屋橋スクエア一二階
破産管財人　森　恵一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道新冠郡新冠町字本町七一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　鬼海　將紘
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
北海道日高郡新ひだか町静内こうせい町一丁目八番二〇号
相続財産管理人　司法書士　石井　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市脇神字米ノ岱二七番地一六、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　藤島　通夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
秋田県大館市字部垂町二四番地四
相続財産管理人　伊藤治兵衛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県富里市立沢新田四八番地五二八、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　奥村　行雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号
コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大久保佳織

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市東区筒井二丁目一二一五番地、最後の住所千葉市中央区宮崎町五一一番地の一
被相続人　亡　山元　朔郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
千葉市緑区誉田町一丁目八二五番地五、事務所千葉市緑区誉田町二丁目二三番地六四の二司法書士事務所迅速会
相続財産管理人　司法書士　池田　誠人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県秦野市渋沢上二丁目四二三番地一五、最後の住所神奈川県秦野市渋沢上二丁目六番一〇号
被相続人　亡　須志原幸雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号
三の丸ビル
相続財産管理人　弁護士　田中　紀光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市緑区鳥屋一八六二番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区大高町東古根四九番地一七　被相続人　亡　川瀬　好
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
神奈川県相模原市中央区相模原二丁目一番五号サトウビル五階
相続財産管理人　弁護士　髙瀬　芳明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区湯島一丁目一八番地、最後の住所横浜市南区井土ヶ谷下町二六番地
被相続人　亡　棚橋　眞治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
横浜市中区日本大通一八　ＫＲＣビルディング三〇七号室
相続財産管理人　弁護士　本間　春代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市上葭原町四番、最後の住所兵庫県西宮市上葭原町四番四〇―一一一号
被相続人　亡　木村信太郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十二月六日
兵庫県尼崎市塚口町一丁目一四番一三号フローラルコート塚口二階垣添誠雄法律事務所　相続財産管理人　弁護士　垣添　誠雄

債権申出の公告（第二回）

当確定給付企業年金は、平成二十三年九月三十日厚生労働大臣の承認により終了したので、当確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年十二月六日
東京都渋谷区神宮前二丁目三四番一七号
インフォコムグループ確定給付企業年金
清算人　山本　昌典

第５期決算公告

平成23年12月6日　東京都渋谷区円山町28番１号
株式会社クレッジ
代表取締役　星崎　尚彦

貸借対照表の要旨（平成23年７月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	971	流動負債	876
固定資産	2,172	（うち賞与引当金）	(3)
		固定負債	26
		株主資本	2,241
		資本金	480
		資本剰余金	720
		資本準備金	600
		その他資本剰余金	120
		利益剰余金	1,046
		その他利益剰余金	1,046
		（うち当期純損失）	(107)
		自己株式	△5
資産合計	3,143	負債・純資産合計	3,143

第20期決算公告

平成23年11月28日　東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
株式会社ＡＮＡＰ
代表取締役社長　家髙　利康

貸借対照表の要旨（平成23年８月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,616	流動負債	2,096
固定資産	2,703	固定負債	1,520
		株主資本	1,709
		資本金	118
		資本剰余金	422
		資本準備金	48
		その他資本剰余金	374
		利益剰余金	1,168
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	1,166
		評価・換算差額等	△7
		有価証券評価差額金	△7
資産合計	5,318	負債・純資産合計	5,318

㈱ 当期純損失は62百万円です。